

総務産建常任委員会所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査として、会議規則第 75 条の規定により閉会中の継続調査に付託された事件について、調査の経過及び結果を会議規則第 77 条の規定により報告する。

令和 7 年 6 月 5 日

上富良野町議会議長 中 澤 良 隆 様

総務産建常任委員会
委員長 小 林 啓 太

記

〔調査事件名〕

- 1 自衛隊との共存共栄のまちづくりについて
- 2 地域おこし協力隊の活用について

〔調査の経過〕

本委員会は、閉会中の継続調査事件名を「自衛隊との共存共栄のまちづくりについて」と「地域おこし協力隊の活用について」に決定し、令和 6 年 10 回、令和 7 年 5 回、計 15 回にわたり委員会を開催し調査を行った。

令和 6 年 1 月 24 日及び同年 4 月 16 日、令和 7 年 1 月 17 日開催の委員会においては、調査事件の所管課より出席を受け、当町の現状と取組状況に関するヒアリング調査を行った。また、令和 6 年 10 月 28 日から 11 月 1 日までの間、宮崎県都市及び大分県由布市において「自衛隊との共存共栄のまちづくりについて」、宮崎県新富町及び大分県竹田市においては「地域おこし協力隊の活用について」の先進市町村行政調査を行ってきた。

以下、調査の結果について報告する。

1 自衛隊との共存共栄のまちづくりについて

(1) 上富良野町の現状

昭和 30 年(1955 年)上富良野駐屯地開庁から 70 年を迎える上富良野町ではこれまでの間、官民の枠を超えて様々な協力体制を築き上げてきた。富良野地方自衛隊協力会をはじめ、富良野地方自衛隊退職者雇用協議会連合会、自衛隊家族会、

曹友後援会、各部隊の後援会、隊友会、上富良野町基地対策協議会など、多くの協力団体が組織され活動してきている。部隊と地域とが良好な関係を築いている地域として「かみふ 遠軽 都城」といった言葉が良く使われている事実は、それらの活動が長い期間をかけて成熟してきていることを裏付けている。

一方で、近年の部隊再編などにより定員数の減少や、町外に居を構えての通勤する勤務実態などの部隊の在り方は上富良野町の人口減少にも多大な影響を及ぼしている。そこで上富良野町としても、隊員にとって「住みたい、住んでいて良かった」と思える町であり続けるためにはどのような町づくりや関係構築が有効であるかを調査する必要がある。

(2) 調査の概要

委員同士での意見交換、また担当所管課へのヒアリングを通じ、主な調査内容は、「駐屯地等と地域のつながり状況と関係づくりの取り組みに関して」「自衛隊員の生活環境に関する取り組みに関して」「自衛隊員の雇用関係の取り組みに関して」「自衛隊に関する要望等の取り組みに関して」に決定し、都城市と由布市ではこれらの点を中心に関係者に対して聞き取りを行った。調査を通じ、自衛隊と町との関係づくりにおいて、当町も既に様々な取り組みが行われており、先進市と比較しても遜色がないと思われる一方、都城市における再就職への取り組みや元自衛官幹部の市役所職員への任用など、由布市の子育て世帯の定住を促すための政策展開など、大いに参考になった。また、これらの点を再度担当所管課と協議を行い、当町における自衛隊との共存共栄の町づくりについて、今後の在り方を話し合った。

○上富良野町と調査先自治体の状況（令和6年4月現在）

自治体名	人口	世帯	面積(km ²)
上富良野町	9,814	5,216	237.10
宮崎県都城市	159,646	72,762	653.36
大分県由布市	33,490	16,068	319.32

(3) まとめ

隊員の定住率向上には、生活環境の充実と、再雇用への安心感が大きく関係していると考えられる。上富良野町に赴任している自衛官の多くが地元出身者ではなく、身近に親族がいない核家族であることから、子育て世代が安心して暮らせる生活環境が望まれる。有事の際に子供を預かってくれる機関や、医療環境の充実が継続して要望されているところでもある。また先進地では退官後に同地域で再就職できる安心感から、持ち家率が高くなり、そのことがあらゆる方面に良い影響を及ぼしている実態を目の当たりにした。退官後も住み続けられると思っても

らうためには、再雇用に対する安心感を抱いてもらう必要があり、企業と退官自衛官をつなぐ、強固な官民の連携が望まれる。

また、当町においては以前と比べ、隊員と地域住民との親睦事業が縮小してきてしまっていることが懸念される。これまでの間、隊員と町民とが交流する機会を通じて、多くの隊員が上富良野で家族を持ち定住してきた背景がある。役員の高齢化などの問題もあるが、若年層の取り込みや、また時代に則した新たな形での親睦を模索していくべきであり、必要に応じて町としてもサポートすることが望ましいと思われる。

2 地域おこし協力隊の活用について

(1) 上富良野町の現状

上富良野町では平成 28 年より地域おこし協力隊制度の活用を開始し、令和 6 年度末まで 16 名の隊員が活動され、令和 6 年度末現在 12 名の隊員が任務にあたっている。活動内容としては観光振興や地域振興、農業分野、教育分野など、その活動の幅を広げてきており、制度の活用という意味ではその実績やノウハウが着実に積み重ねられてきている。一方で、任務中の隊員のマネジメント、任務終了後の町内への定住、また更なる制度の有効活用に向けてはまだ課題があると感じられる。そこで採用から任務終了後まで、協力隊制度を有効に活用し町づくりに繋げている先進自治体を調査研究し、上富良野町の今後の更なる制度の有効活用策を検討する必要がある。

(2) 調査の概要

委員同士での意見交換、現職隊員に対して現状確認、また担当所管へのヒアリングを通じ、主な調査内容は、「地域おこし協力隊に取り組むまちのスタンス、採用や活動内容に関する取組みに関して」「コーディネート組織の状況、OB・OGの活動状況に関して」「定住支援、起業支援、空き家対策などに関して」に決定し、新富町と竹田市ではこれらの点を中心に関係者に対して聞き取りを行った。

新富町においては、「起業タイプ」と「スポーツ観光タイプ」を区別して採用を行っており、本人の事業計画や実現したいことを達成できるよう、それぞれコーディネート組織を活用して支援を行っていた。またそれぞれの事業を推進する上では企業版ふるさと納税を財源として利用するなどの工夫も見られた。

竹田市においては、過去の大量採用の経験から学んだ地域おこし協力隊を活用する町としてのスタンスや、後の定住を見据えた採用の進め方などを伺った。また空き家対策においては空き家再生の専門員を活用し空き家と買い手の積極的なマッチングを行い、その後の運用を強力にサポートする補助事業の活用によって移住促進が行われている様子を伺った。

○上富良野町と調査先自治体の状況（令和6年4月現在）

自治体名	人口	世帯	面積(km ²)
上富良野町	9,814	5,216	237.10
宮崎県新富町	15,933	6,551	61.48
大分県竹田市	18,466	9,740	477.53

(3) まとめ

地域おこし協力隊の隊員が、任期満了後も地域に住み続け、町づくりの一翼を担っていてもらうためには、採用の際に町と応募者の間でしっかりと合意形成を行うための仕組み作りが重要である。その上で、町としても採用の目的を明確にし、応募者の考えを丁寧に汲み取ることが求められる。またそれらを効果的に行い、任期中の取り組みを支援するためにも外部機関による運営管理も有効であると考えられる。

任期中の活動に関しても、活動が町民の目に触れることで相互理解が高まり、双方に良い関係が生まれるきっかけが生まれると考える。そのことで隊員にも郷土愛のようなものが生まれ、定住を決断する理由となりうるのではないかと考える。

任期終了後に上富良野町での就職を希望する隊員に対しては、企業の紹介など町内での再就職を促せる環境も必要である。また、制度を有効に活用して町の活性化に繋げる手段として、上富良野町での起業を志す隊員の任用も考えられるが、同様に後継者を求める事業者とのマッチングなども望まれる。

農業分野においても任用の際から相手のニーズを丁寧に汲み取るのと同時に、町で実現できることとできないことを正確に伝え、両者の間に認識の齟齬が発生しないことが、事業の継続的な運用に繋がってくると考えられる。その上で安心して就農できる仕組み作りが重要である。

総務産建常任委員会の所管事務調査の経過

会議等開催日	調査要旨
令和5年12月14日	閉会中の継続調査申し出「1 地域おこし協力隊の活用について」「2 自衛隊との共存共栄のまちづくりについて」
令和6年1月24日	調査項目の協議（所管課出席）
令和6年2月21日	調査項目の協議
令和6年4月16日	調査項目の協議（所管課出席）
令和6年6月5日	調査項目の協議
令和6年7月11日	調査項目の協議
令和6年8月7日	調査項目の協議
令和6年9月3日	調査項目の協議
令和6年10月22日	調査項目の協議
令和6年10月28日～ 令和6年11月1日	先進市町村行政調査
令和6年11月27日	議員派遣結果報告書の協議
令和6年12月3日	議員派遣結果報告書の協議決定
令和7年1月17日	調査項目の協議（所管課出席）
令和7年2月21日	調査報告書の協議
令和7年4月22日	調査報告書の協議
令和7年6月5日	調査報告書の協議決定

資料1 上富良野町における自衛隊に関わる状況

■ 上富良野町における自衛隊関連施設の主な状況

○上富良野演習場（S30. 6. 29 射場開き）

- ・面積 42,867 km²（上富良野区域 36,240 km²）

○上富良野駐屯地（S30. 9. 1 開庁）

- ・現在の編成：第2戦車連隊、第3地对艦ミサイル連隊、第14施設群、第2対舟艇対戦車中隊、第2特科連隊第4大隊、第131特科大隊、第103全般支援大隊、第101特科直接支援大隊、第2後方支援連隊第2整備大隊、第102弾薬大隊第1弾薬中隊、業務隊、第344会計隊、第301基地通信中隊上富良野派遣隊、第119警務隊上富良野連絡班、旭川地方協力本部、多田弾薬支処

- ・定員：令和3年度(2021)2,440名→令和6年度(2024)2,020名（※2018年12月策定防衛大綱に基づく部隊改編）

○多田弾薬支処（S31. 10. 10 移駐）、多田分屯地（S52. 3. 25 創立）

■ 上富良野駐屯地の主な変遷

- ・S30. 9. 1 駐屯地開庁～第2特科連隊が旭川駐屯地から、9/6第2特車隊が名寄駐屯地から移駐
- ・S31. 10. 10 多田弾薬支処が島松駐屯地から移駐
- ・S36. 07. 11 第2対戦車隊新編
- ・S37. 01. 18 第2特科連隊が旭川駐屯地へ移駐
- ・S37. 03. 13 第4特科群が東千歳駐屯地から移駐
- ・S52. 03. 25 多田分屯地創立
- ・H06. 03. 28 第3地对艦ミサイル連隊が新編
- ・H07. 03. 28 第2戦車大隊から第2戦車連隊へ改編（6個戦車中隊）
- ・H12. 03. 28 第131特科大隊新編
- ・H12. 03. 28 第103全般支援大隊新編
- ・H23. 04. 22 第2対舟艇戦車中隊他新編
- ・H26. 03. 26 第2戦車連隊改編（6個中隊→5個中隊）
- ・H29. 03. 26 第120特科大隊他廃編
- ・H29. 03. 26 第14施設群他新編
- ・H31. 03. 26 第102弾薬大隊第1弾薬中隊新編
- ・R05. 03. 15 第2戦車連隊第5戦車中隊廃編
- ・R05. 03. 16 第3地对艦ミサイル連隊第305地对艦ミサイル中隊新編
- ・R05. 03. 21 第2特科連隊第4特科大隊他が旭川駐屯地から移駐
- ・R05. 03. 21 第4特科群、第104特科大隊を廃編→第2戦車連隊長が司令職となる

■ 自衛隊に関わる諸団体

○富良野地方

- ・ 富良野地方自衛隊協力会（6市町村・各支部）
- ・ 富良野地方自衛隊退職者雇用協議会
- ・ 富良野地方自衛隊家族会
- ・ 富良野地区自衛官志願推進協議会
- ・ 曹友後援会
- ・ 各部隊OB等後援組織
- ・ 旭川隊友会上富良野支部
- ・ 上富良野町基地対策協議会

○北海道

- ・ 北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会
- ・ 自衛隊協力会道北地区連合会
- ・ 北海道基地対策協議会

資料2 上富良野町における地域おこし協力隊員の状況

職種	名前	採用日	任期終了日	任期後状況
ジオパーク専門員	田中 誠也	平成28年5月1日	平成31年3月31日	
ジオパーク専門員	林崎 涼	平成28年6月1日	平成31年3月31日	
観光推進員	イ サン	平成28年12月1日	平成30年3月31日	
観光推進員	井上 馨	令和1年6月1日	令和4年5月31日	町内居住
観光推進員	大道千アキ	令和4年4月17日	令和7年4月11日	町内居住
ジオパーク専門員	富島 千晴	令和4年5月1日	令和7年3月31日	
教育支援専門員	辻 美里	令和5年4月1日		
観光推進員	大関 賢土	令和5年5月1日		
地域振興推進員	名児耶敦子	令和5年5月1日		
特産農作物支援員	齋藤 和輝	令和5年9月1日		
地域振興推進員	大平 朋実	令和5年10月1日		
特産農作物支援員	奥村 耀	令和5年10月1日		
特産農作物支援員	奥村 夏海	令和5年10月1日		
図書館司書	宮越 由子	令和6年4月1日		
特産農作物支援員	竹下 一真	令和6年4月1日		
特産農作物支援員	竹下祐紀乃	令和6年4月1日		

※令和7年3月31日現在、委員会資料より抽出作成

資料3 移住定住に関わる支援情報

北海道移住定住ポータルサイト「市町村のサポート情報」より上川振興局富良野圏域分を抽出

(1) 土地・住宅支援

市町村	区分	概要(R6. 4. 1現在)
富良野市	住宅・土地取得に対する助成等	多世代同居の住宅購入補助
	住宅の改修に対する助成等	住宅リフォーム助成
	住宅設備設置等に対する助成等	ペレット・薪ストーブ購入補助
	住宅設備設置等に対する助成等	太陽光発電システムの導入補助
	空き家・空き地・分譲地情報の提供	移住情報サイト「リビングフラノ」による賃貸物件・売買物件の住宅情報等の提供
	土地の販売・分譲	子育て世帯宅地取得支援事業として、住宅建設による定住を促進し、子育て世帯の生活環境の向上、地域経済及び地域コミュニティの活性化を図るため市が所有する未利用地を抽選で分譲
上富良野町	住宅の改修に対する助成等	リフォーム工事、バリアフリー化工事、省エネルギー化工事への補助。
	住宅設備設置等に対する助成等	省エネルギー設備機器導入の補助。
	空き家・空き地・分譲地情報の提供	移住定住ポータルサイトにて情報提供
中富良野町	住宅の改修に対する助成等	住宅リフォーム促進事業補助金
	住宅設備設置等に対する助成等	個人住宅用太陽光発電システム設置補助金
	住宅設備設置等に対する助成等	新合併処理浄化槽設置整備事業補助金
	住宅の賃貸に対する助成	結婚新生活支援事業補助金
	住宅の賃貸に対する助成	子育て世代等応援定住促進事業補助金
	住宅・土地取得に対する助成等	新定住応援促進事業補助金
	住宅・土地取得に対する助成等	なかふエコ住宅支援補助金
南富良野町	住宅・土地取得に対する助成等	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅取得に対する助成金 <ul style="list-style-type: none"> ア) 新築、購入又は建替え住宅は、新築費、購入費又は建替え費の10%以内で100万円を限度。 イ) 中古住宅購入は、購入額の10%以内で30万円を限度。 ・土地購入加算 <ul style="list-style-type: none"> 新築、購入、建替え及び中古住宅の購入に併せて土地を購入した場合は50万円を上限に次により算出した額を加算する。 土地購入の算出額 固定資産評価額×取得面積×50%又は当該土地購入価額×50%のいずれか低い額 ・移住者支援加算 <ul style="list-style-type: none"> 町内移住しようとする者又は移住のため住民登録した日から1年を経過していない者は20万円加算 ※詳細やお問い合わせについては、建設課建築係までお問い合わせください。(建設課 TEL 0167-52-2179)
	住宅の改修に対する助成等	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォームに対する助成金 <ul style="list-style-type: none"> 町内事業者を利用し、一定の要件を満たし、対象事業経費が30万円以上で対象事業経費が50%以内で50万円を限度。 ※一定の要件については、建設課建築係までお問い合わせください。(建設課 TEL 0167-52-2179)
	住宅の賃貸に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> ・民間賃貸住宅家賃補助金 <ul style="list-style-type: none"> 南富良野町に転入し、定住していただける方に月額家賃の2分の1以内で15,000円を限度。 転入者に配偶者及び18歳以下(高校生以下)の子ども1人につき5,000円を加算。ただし、加算上限は1万円。 ※要件等がありますので、詳細については企画振興係までお問い合わせください。(企画課 TEL 0167-52-2115)

	住宅設備設置等に対する助成等	<ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽の設置に対する補助金 補助金交付の対象となる地域において浄化槽を設置した方を対象に補助金を交付。 ※補助額や上限額は南富良野町 HP をご確認くださいか、建設課環境衛生係までお問い合わせください。(建設課 TEL 0167-52-2179)
	空き家・空き地・分譲地情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家について 南富良野町では空き家の有効活用のため、空き家情報登録制度「空き家バンク」を HP で公開しています。 ※空き家バンクの情報は南富良野町 HP を随時更新しておりますのでご確認ください。
占冠村	住宅・土地取得に対する助成等	住宅新築助成 現金 50 万円
	住宅・土地取得に対する助成等	新築後 5 年を経過し、今後も5年以上継続して暮らす場合 20 万円分の商品券を交付

(2) 就業創業支援

市町村	区分	概要(R6. 4. 1現在)
富良野市	起業(創業)支援	富良野市内で市民、観光客とともに利用可能な店舗等を始める方の費用の一部を補助
	起業(創業)支援	富良野市の中心市街地、山部市街地にて店舗を初出店した事業者に店舗家賃の半額以内を補助
	起業(創業)支援	富良野市内の登録事業者に発注して行った店舗の新築・改修工事に対して補助
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	富良野市農業担い手育成機構が、研修から就農に至るまでの総合サポート
	求人情報の提供	ふらのしごと情報サイト「フラノジョブスタイル」による求人情報の提供
上富良野町	起業(創業)支援	町内での新規開業、新規事業展開、町の地域資源を活用した特産品開発への支援
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対する研修学費支援、住居等への支援
	求人情報の提供	ハローワークでの情報公開、町内公共施設・商業施設での求人情報掲示、HP での求人情報掲載
中富良野町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新農村づくり総合支援事業補助金
	起業(創業)支援	商工観光みらい応援事業補助金
	起業(創業)支援	チャレンジジョブ支援事業補助金
	その他	ふるさと納税スタート事業補助金
	求人情報の提供	役場ロビーにて求人情報の掲載
南富良野町	起業(創業)支援	<ul style="list-style-type: none"> ・起業支援 南富良野町で企業、事業拡大をする個人又は法人で店舗棟の新築や増改築並び設備等で、一定の要件を満たす場合に次のとおり助成。 ア)企業 事業に要した費用の 2 分の 1 以内で 200 万円を限度。 イ)事業拡大 事業に要した費用の 3 分の 1 以内で 200 万円を限度。 ※一定の要件やお問い合わせは企画課商工観光係までご連絡ください。(企画課 TEL 0167-52-2115)

	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・若手農業者研修会 毎年、50歳未満の農業者に対し、視察研修及び懇談会等を実施しています。 ・新規就農者等に対する助成金 新規就農者等の受入れ農家や新規就農者等の方に営農支援助成金、家賃助成金、農地取得補助金、農地賃貸借補助金、固定資産税補助金、就農奨励金を交付しています。 ※新規就農者等や助成金の詳細等についてのお問い合わせは産業課農政係までご連絡ください。(産業課 TEL 0167-52-2178)
	求人情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・南富良野町の求人情報 南富良野町 HP のオンライン移住相談窓口特設ページにフルタイム求人情報とパートタイム求人情報を掲載しています。
占冠村	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農林水産業への就業支援、担い手育成支援
	起業(創業)支援	村内で新規事業(通年営業)した場合、開業支援として商品券20万円分を交付(各種要件あり)

(3) 移住者・移住検討者向け施策など

市町村	区分	概要(R6. 4. 1現在)
富良野市	引っ越し・移動費用助成	富良野市の中心市街地内(まちなか)にある民間賃貸住宅に入居するかたに対し、引っ越し費用の一部を助成
	移住者特典	富良野市に移住して、ふらのしごと情報サイト「フラノジョブスタイル」に掲載されている企業へ就職した方に支援金等を交付
中富良野町	その他	保育料最大 46%助成
	その他	北海道医療給付事業の拡大
	その他	新生児聴覚検査費用補助金
	その他	北海道医療給付事業の拡大
	その他	定期予防接種費用補助金
	その他	幼児口腔検診・フッ素塗布事業
	その他	予約型乗り合いタクシー事業
	その他	妊婦・産婦健康診査費補助金
	その他	妊娠判定検査補助金
	その他	児童生徒就学援助事業
	その他	幼稚園就園奨励費補助
	その他	奨学金貸付事業
	その他	奨学金返還支援事業
	その他	高等学校通学費等補助事業
	その他	デジタル学習端末購入費支援給付金
その他	ファミリー・サポート・事業	
南富良野町	引っ越し・移動費用助成	<ul style="list-style-type: none"> ・転居費用補助金 南富良野町に転入し、定住していただける方に転居費用の2分の1以内で、限度額は転入前住所が道内の方は5万円、道外の方は10万円。 転入者に配偶者及び18歳以下(高校生以下)の子ども1人につき3万円を加算。ただし、加算上限は6万円。 ※要件等がありますので、詳細については企画振興係までお問い合わせください。(企画課 TEL 0167-52-2115)
占冠村	その他	育児一時預かり、放課後児童クラブ等子どもの居場所の提供